

課題 3

都市との交流、 移住・定住の促進

森林認証制度活用と企業CSR活動の連携が生む、森林管理と人的交流の展開

面積のほとんどが森林で占められている岩手県岩泉町で、町の森林認証の動きと企業のCSR活動の動きがマッチし、森林の管理と林産物の製造、加工、流通が適切に循環している。また、自然環境が良好に保全されるだけでなく、雇用の創出や都市部企業の植林等CSR活動による人的交流も生まれている。



背景と課題

町の基盤である森林をどう活かすか

岩泉町の面積は99,300haほどあり、そのうち森林面積は約93%を占め、森林・林業は多くの意味で町にとっての基盤となっている。しかし、林業従事者の高齢化及び後継者不足、産業経済の変化等の問題から、林産業が衰退し始め、町の貴重な資源である森林の保全・管理を適切に行うことが困難な状況にあった。そのため町の資源である森林・林業の再生を目指し、質の高い森林を維持保全していくことが喫緊の課題とされ、その結果として、木材などの林産物、ひいては岩泉の森林全体の環境的、経済的、社会的付加価値を高めていくことが求められていた。



取組のきっかけ

森林資源が取り持った企業との連携

林業経営が非常に厳しい状況の中、町の大部分を占める森林の付加価値を高める手法として、環境に配慮し適切に管理されている森林を認証する制度に町が着目。平成14年より町有林に加え、財産区有林や社有林も含めて森林認証の取得に取り組むこととなった。

また、森林認証取得をきっかけに、NPOが仲介し、森と企業を結びつける「森の町内会」活動が展開されるとともに、CSR活動の一環として、製紙会社を含めた企業等とのサポーター制度も立ち上がり、認証林から生産された間伐材等を製紙原料として提供し、紙をサポーター企業が使用することで、資源循環の一端を担ってもらう体制が構築された。一方で、サポーター企業は認証林の管理費用の一部を岩泉町に提供するとともに、企業研修やレクリエーションの場として認証林を活用するなど、都市部企業と岩泉町との人的交流も生まれている。



岩泉町役場

所在地：〒027-0595

岩手県下閉郡岩泉町

岩泉字惣畑59-5

連絡先：0194-22-2111

FAX：0194-22-5577

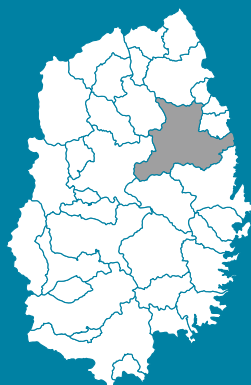
岩手県岩泉町

総人口：11,748人

高齢化率：35.8%

世帯数：4,745世帯

総面積：992.91 km²





取組と成果

森林認証の取得とFSC森林認証の森サポーター制度

取組1

FSC森林認証の取得

平成15年に町有林、大川財産区有林、及び町内に社有林を持つ企業((株)吉本)3者の森林(合計面積約5,300ha)について森林管理協議会(FSC)から森林管理認証を受けることとなった(平成19年に三菱製紙(株)と北菱林産(株)を加え、現在5者)。認証取得にあたっては、林産資源のモニタリングや山林のゾーニングの実施によって森林が評価され、保全すべき森林、活用する森林などの区分を図った。

取組2

CoC認証の取得

FSC認証を受けた森林から伐採した木材等林産物について、その製造、加工、流通を認証する「CoC認証」を取得し、認証林からの木材を原料に最終製品を製造・販売できる体制が整うとともに、町の特産であるワサビやシイタケ、マツタケ等の特用林産物など、多様な認証製品の生産に向け取組を進めている。

取組3

「森の町内会」による間伐促進

間伐及び間伐材の利用促進を図っている「環境NPOオフィス町内会」が平成17年に「森の町内会」事業を立ち上げ、第一回間伐を岩泉町で実施した。切り出された間伐材は三菱製紙(株)で印刷用紙とされ、間伐サポーター企業が買い取る仕組みとなっている。

取組4

FSC森林認証サポーター制度の開始

平成19年に三菱製紙(株)、岩泉町、三菱UFJ投信(株)の3者が、森林認証制度の普及や、国内林業の振興、二酸化炭素吸収源の確保への寄与を目指して「FSC森林認証の森」サポーター制度を立ち上げた。FSC森林認証のサポーター企業が認証森林管理費用の一部を岩泉町に提供し、岩泉町が環境及び経済的に豊かな森をつくっている。



成果

森林の保全・活用が明確化

認証取得におけるモニタリングやゾーニングによって、今まで保全重視であった町有林でも活用できるエリアが明確になり、木材生産における経済性が向上した。

企業との連携

森林認証への取組がCSRの風潮とマッチングし、都市部企業と協力体制を順調に組むことができた。林産業の資源の循環と、林業維持の費用確保のみならず、企業の社員が町を訪れ林業の手伝いや、レクリエーションを行うことで、都市部との人的交流も展開されている。

国際的な評価

認証において、ゾーニングで区分された「水源の森」(町有林)は、特に保護価値の高い森林として世界的な標準から見ても貴重な自然環境であるとの評価がなされ、まちの貴重な財産としての再認識が図られた。

雇用の創出

森林認証紙のユーザー企業や森の町内会のサポーター企業等による林業への経済支援によって雇用が生まれ、町の経済に貢献している。



山村振興のキーポイント

森林管理の国際認証と企業の社会貢献をマッチング

【岩泉町から学ぶ】



地域で共同した取組

グループ化により森林認証取得

森林認証を受けるにあたっては、コスト面等から考えて、一企業ではなかなか踏み出せない場合がある。岩泉町では町と企業がグループとなり事務費等コストの分散化を図ることによって、認証取得における負担を軽減した。

客観的な視点

FSC森林認証に着目

地域林業の再興を検討した際に、国際的な認証制度を獲得することによって、客観的な評価を得られ、それを通じ企業の連携等多様な展開が可能となった。

企業との連携

CSR活動とのマッチング

FSC森林認証を通じ環境に配慮した森林管理の取組が認められ、町の林業及び林産資源の維持・活用を企業のCSRとマッチングさせたことにより、取組への経済支援が得られた。

基幹産業としての誇り

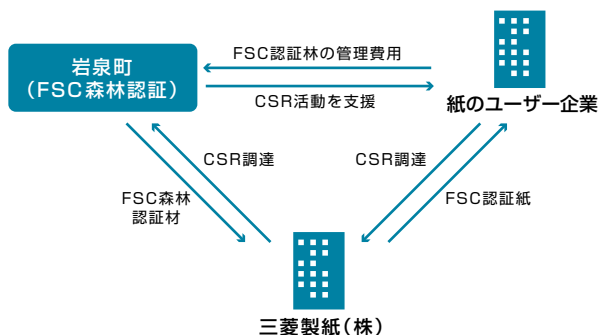
地場産業への思いが きっかけとなる

面積の大部分が森林であるという特性を踏まえて林業経営が厳しい中、林業従事者に自信を持ってもらいたいという「思い」が取組のきっかけとなった。



活用した組織と制度

企業との連携による循環型ネットワーク



認証制度の活用と 都市部サポーター企業へのPRを目指す

岩泉町役場 農林水産課林業水産室室長 有原健泰 氏



認証取得にあたってはコスト面等の課題があるため、一企業では取得になかなか踏み出せないこともあります。そのため本ケースでは、当町をはじめ、協力企業との連携によって取得に臨み、事務費等にかかるコストを分散することができました。その反面、町内の事業体からの理解と参加を得るために勉強会等の準備期間に一年半かかりました。いずれにしても森林認証には、企業の森林認証に対する理解と、地道な努力が必要となります。

森林認証は「ブランド」とは違います。つまり、認証林とそうでない山から生産された木材の品質そのものに違いが生じるわけではないため、今のところ林業において経済的側面での効果はほとんどありません。しかし、認証の取得をきっかけに森林のゾーニングや評価を改めて実施したことに

よって保全と活用のバランスをより意識した取組へとシフトしました。その結果、今まで保全重視だった町有林での生産計画が具体化し経済性の向上につながっています。

今後の目標としては、森林認証の普及と面積拡大を最優先課題として取り組むとともに、認証を活用した製品の商品化と利用促進などに取り組んでいきたいと考えております。



今後の課題・展望

森林認証の拡大と町の活性化への展開へ

目標1

認証森林の拡大と 体制の充実

- 森林所有者等にグループへの参加を呼びかけ、認証森林面積の拡大を図る。
- 関係機関、関係団体との連携を図りながら、環境に配慮した森林施業や安全装備などを全町的に普及する。

目標2

町経済の活性化 に寄与

経済効果への反映も期待されるが、そこが悩みどころ。林業そのものが厳しい状況であるが、認証森林からの積極的な生産活動を行うとともに、CoC認証の普及と認証製品の開発・販売を推進する。

目標3

他都市との連携や 人的交流の拡大

- 認証森林を活用し、研究活動へのフィールド提供や、環境教育プログラム、エコツアー等を企画、実施。
- 他の国内認証取得団体と連携し森林認証の普及啓発や認証製品のPRに取り組む。

関連・関係する団体

株式会社 吉本岩泉事業所 〒028-2231 岩手県下閉伊郡岩泉町浅内字松野45-12 Tel : 0194-22-3665
北菱林産株式会社 岩泉工場 〒027-0507 岩手県下閉伊郡岩泉町二升石字西野49 Tel : 0194-22-3369
岩泉町森林組合 〒027-0501 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字天間17-1 Tel : 0194-22-2529
三菱製紙株式会社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-2 Tel : 03-3213-3751 (代)

地域住民の協力による積極的運営が支える 「森林の分校ふざわ」

昭和57年に廃校となった分校施設を改装し、平成9年に運用を開始した山村の暮らし体験施設「森林の分校ふざわ」は、平成19年に町から地元有志による「森林の里応援団」に運営を移行。企画・情報発信の強化、体験メニューの充実など積極的な運営が行われており、平成20年には町営当時に比べて5倍の約1,900名(年間)の利用客が訪れ、グリーン・ツーリズムを満喫している。



背景と課題

町営による廃校活用・管理の困難

昭和33年に建築された「只見町立明和小学校布沢分校」は昭和57年「只見町立明和小学校」に統合され廃校となった。しかし、地域住民から分校施設を残してほしいという要望が多かったことにより、布沢地区住民の交流の場として活用することになった。その後、平成8年度に国土庁(当時)の「過疎地域活性化施設整備事業」の認定を受け、地域資源の活用や雇用の創出によって農村集落を活性化することを目的に、都市との交流の拠点施設として山村の暮らし体験施設「森林の分校ふざわ」の整備が行われた。

町の直営施設として平成9年度から施設の運用を開始。管理の一部(管理・利用料徴収)が地元の布沢集落に委託され運営していたが、集落だけでは運営基盤が乏しく徐々に施設の管理が厳しい状況となっていた。



取組のきっかけ

地域の有志が拠点施設の管理運営を担う

布沢集落のみでの管理が厳しいという状況を受け、只見町ではこれまで以上に運営組織や事業収支等、運営基盤を強固にするため、布沢集落を含めた布沢川流域の住民から有志を募った。その結果、集った有志によって平成19年度より「森林の里応援団」が組織され、指定管理者として「森林の分校ふざわ」を管理運営することとなった。

校舎は改修され体験学習に適した施設となり、農業・食文化体験、伝統工芸体験、野外体験など施設内外を活用した各種体験学習プランを実施し、企画・情報発信、体験メニューの充実など積極的な運営が行われている。



森林の里応援団

所在地：〒978-0607

福島県南会津郡只見町

布沢字大久保544

連絡先：0241-71-9511

(FAX兼用)

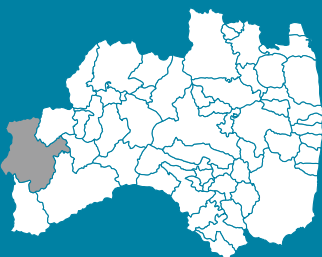
福島県只見町

総人口：5,243人

高齢化率：40.6%

世帯数：1,988世帯

総面積：747.53 km²





地元の自然資源を活かした体験・学習プラン

取組1

廃校施設の整備・活用

昭和57年に廃校になった「只見町立明和小学校 布沢分校」に対して、地域住民からの施設保存の意向を受け、平成8年に国土庁(当時)の「過疎地域活性化施設整備事業」を活用し、山村の暮らし体験施設「森林の分校ふざわ」として整備した。

取組2

地域の有志による管理・運営

布沢川流域に住む有志による組織「森林の里応援団」が施設を管理・運営しており、地域の体験・学習施設にふさわしい建物へと改修を行った。いろいろを備えた「語らいと創作の間」をはじめ、調理実習のできる「食伝の間」と「快食の間」、寝泊りする「夢見の間」など、各部屋がコンセプトをもった魅力的なつくりとなっている。

取組3

多彩な体験メニューと地元食材を使った料理

ブナ原生林が自生する「恵みの森」をはじめ、多くの恵まれた自然資源を活用した体験学習ツアーを季節ごとに提供。ツアーのガイド料金を施設の宿泊料金と別にすることで、宿泊者でなくても参加できる。さらに宿泊時に提供される食事は地元の食材をふんだんに使い、「食」の体験学習としての工夫も施している。

取組4

インターネット等による情報発信

観光業として営む上で欠かせないインターネットでの情報発信に努めている。ホームページの作成・運営や、関係団体ホームページへのリンク貼り、旅行代理店のページへの記載等、地域資源やツアーの魅力的な写真を掲載し、閲覧者の興味を引いている。



成果

入れ込み客数の増加

「森林の里応援団」に管理運営が移行されてから日は浅いが、移行前の年間利用者が400人程度であったのに対し、2年後の平成20年度には約1,900人と5倍近い人数が訪れている。

それに伴って売上も向上し、平成18年度は約160万円だった売上が平成20年度には560万円となり、地域の新たな産業として確立しつつある。

地域住民のやりがい

地域に人がたくさん訪れるようになり、住民が生産した食材を提供したり、ツアーの案内を通して都市部の人と交流することで、地域への誇りが醸成され、新たな仕事に対するやりがいが生まれている。

新たな仕事の創出

体験学習の案内人として、または施設の管理人として地域に新たな仕事が生まれている。スタッフは15名だが必要に応じて変動し、臨機応変に運営されている。



山村振興のキーポイント

積極的・魅力的な情報発信と地域住民主体の運営

【森林の里応援団から学ぶ】

体験学習プランの設定 オプション設定による 多様な選択肢

「森林の里応援団」が用意している観光メニューは宿泊料金と体験学習ツアーの参加料金が別設定になっている。これによって、宿泊のみの希望者や、宿泊は別だが体験学習はしてみたいという訪問客それぞれに臨機応変に対応できる。

体験メニュー

資源を見極め 使えるものは積極的に使う

恵みの森におけるブナ林、布沢川、地場の食材、田んぼや畑、布沢分校など、山奥の集落にも多くの資源が潜在している。これらを掘り出し、どのように活用すれば望ましいかを地域で考え、魅力的な体験・学習プログラムを組み立てている。

主体性

地域住民が主体となって取り組む

施設整備など投資に大きな負担がかかることは、できる限り行政が補填し、その後の管理運営については地域の事情を最も把握している地域住民等の地元関係者が主体的に実施することで、より良いサービスが提供でき、住民の誇りややりがいを醸成することができる。

施設整備

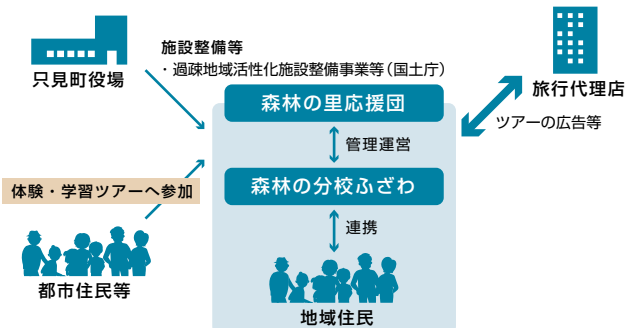
体験学習ならではの施設整備

山村地域の体験学習ツアーにおいては宿泊施設としてふさわしい建物にすることが重要である。いろりや畳など、伝統文化を表現する建物を整備することで、利用者の満足度も上がる。



活用した組織と制度

ソフトは地域、ハードは行政の連携による「森林の分校ふざわ」の運営



資源の活用方法と人材の確保が大切



森林の里応援団 今井 博 氏

布沢と坂田、この2つの集落は奥会津・只見町の南東に位置し、伊南川の支流、布沢川が家々を縫うように創り出した森林の里です。かつて吉尾峠を越えて会津若松へ抜ける主要な街道でしたが、現在はブナの森林に埋まり、静かに息づく山里です。そうした山里に「森林の分校ふざわ」はあるわけですが、私たちが「森林の里応援団」を結成して最初に取り組む必要があったのは、住民による運営の為にルールづくりです。各人の役割と賃金の分配方法の確立は重要な要素です。次に、体験学習ツアーを考えるにあたっては、地域にある資源をみんなで洗い出す作業をしました。ワークショップ形式で話し合いを行い、集落周辺をくまなくチェックして、活用できそうな資源を並べ、各資源についてよりよい活用方法を話し合いながら決めていきました。良い企画をしても、多くの

人に伝わらなければ元の本阿弥ですから、こちらに関しては町の協力と「観光まちづくり協会」を活用して積極的に発信しました。

運営を開始してから日は浅いですが、おかげさまで運営自体はうまく回っています。今後も継続的にこの状態を維持していくことが重要と考えていますが、そのためには今後“若い人材の確保”と施設が陳腐化しないよう、魅力的な施設として維持管理することの重要性を感じます。



今後の課題・展望

若い人材の確保とUターン受入れの促進

目標1

若い人材の確保

布沢は山奥の集落で高齢化が進んでいる。そのため、今後「森林の里応援団」を始め地域の活力を再構築していくため、若い人材を確保することが望ましい。

目標2

雇用の促進

地域の若者が流出する最も大きな要因は、地域に雇用が少ないことである。そのため、本取組に携わる人が業として運営できることが重要である。

目標3

広域的な連携の構築

この森林の分校を拠点とした、様々な体験学習ツアーは現在、布沢地区周辺のみでの活動である。今後は近隣の地区と連携した広域的なツアーの推進によって、より多くの集客を図りたい。

関連・関係する団体

只見町役場 〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039 Tel : 0241-82-5210

「足を引っ張らずに、手を引っ張りあう」 住民が一体となった集落グリーンツーリズム

宇佐市安心院町の松本集落では、集落住民で組織されたイモリ谷苦楽分が事務局となり、集落グリーンツーリズムに取り組んでいる。小学生等の体験学習プログラムや修学旅行での農家民泊など、都市部の子供たちの積極的な受入れを始め、集落の生活そのものを活用したグリーンツーリズムを展開している。



背景と課題

集落内協同意識の希薄化

松本集落は宇佐市安心院町中央部の山あい位置し、四方を山に囲まれ、松本川に沿った谷に農家が点在している。谷はその形が「イモリ」の形をしていることから「イモリ谷」の通称を持つ。

農作業の機械化が進むにつれて、小型機械での自己完結農業が主体となり、もともと山奥の田舎特有の閉鎖的な考え方や長年の固定化された概念が水面下にあったことから、村づくり活動の協同意識は薄れつつあった。そのため集落住民の協同化と集落での暮らしに対する誇りの醸成が急務の課題となっていた。



取組のきっかけ

I・Uターン者を含む若者を中心とした取組へ

町の転作助成、中山間地域等直接支払制度の導入を機に、平成12年に安心院町内でいち早く集落営農組合が設立された。これが評価され、大分県の「誇りと活気のある村1000プロジェクト」事業のモデル集落として選定され、平成12年7月「集落ビジョンづくり研修会」が開催された。研修会はワークショップ形式で集落みんなの合意形成を得ながらビジョンづくりが行われ、結果、それまで別々の活動として行われてきた交流活動と生産活動を一体化し、活力ある集落の方向性を打ち出すこととなった。

その流れを受けて、平成13年に、I・Uターン者を含む若手夫婦10組で組織される「イモリ谷苦楽分」が結成され、同組織主催の「第一回イモリ谷れんげ祭り」では、豆腐づくり体験など大豆の生産と加工に関わるイベントが、高齢者の技術や農村ならではの資源を活かしたイベントと結びつき、集落グリーンツーリズムのさきがけとなった。



くらぶ 松本イモリ谷苦楽分

所在地：〒872-0733

大分県宇佐市安心院町

松本1791

連絡先：0978-48-2853

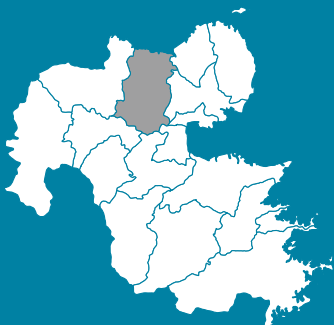
大分県宇佐市

総人口：61,949人

高齢化率：29.2%

世帯数：25,427世帯

総面積：439.12 km²





取組と成果

集落あげての農業振興と都市農村交流

取組 1

交付金を集落全体のために活用

平成12年に始まった「中山間地域等直接支払制度」により5年間で約3,000万円が松本集落に交付されることになった際、区長が転作大豆の団地化に向けて議論を進める一方で、各農家の意見を集約し「松本営農組合」の設立へとつなげる。

取組 2

集落ビジョンづくり研修会の開催

大分県の農業振興方針の最重要課題である「誇りと活気のある村1000プロジェクト」事業で、モデル集落として選定され、平成12年に「集落ビジョンづくり研修会」を開催する。

取組 3

集落のホームページの立ち上げ

大分大学の学生によって立ち上げられたベンチャー企業と連携して、平成13年12月に集落のホームページを開設。農産物等の情報提供や、集落のイベント紹介、集落住民の横顔など、地域の良さを多くの人に発信している。

取組 4

若手主導の各種都市農村交流の実施

おもに若手夫婦で構成されるイモリ谷苦楽分によって実施される「松本イモリれんげ祭り」、「ほたるコンサート」、「屋外映画祭」などの都市農村交流イベントでは多くの入れ込み客があり、また大豆栽培から豆腐づくりまでを経験する小学校の体験農園を設置するなど地域に根ざした交流も実施している。



成果

天皇杯の受賞

各種イベントの開催、農業生産体制の組織化、地域特産品の高付加価値化や販路拡大への取組などの持続的な活動が評価され、平成16年に「農林水産祭むらづくり部門天皇杯」を受賞した。

集落の一体感

中山間地域等直接支払制度の交付金について、個人配分の前に集落の生産基盤を整えることを最優先したことで、集落活性化の道が開け、「集落の一体感」が生まれた。

I・U ターン者の増加

移住者を受け入れ、今では世帯数の3割をI・Uターン者が占めるまでになり、荒廃した空き家は見られない。

掲示板への反響

ホームページで公開するイベント情報の結果報告等に対し、掲示板にイベント参加者の感想や都会で生活する我が子や地域外の人から多くのメッセージが書き込まれて、新たな情報交換の場となっている。

意識改革

閉鎖的な文化をもっていた集落にグリーンツーリズムという交流の場を設けることで、もともと地元自信がなかった住民に誇りが醸成されるとともに、外から訪問者が来ることで地域をきれいに保つという気持ちが増進した。



山村振興のキーポイント

自分たちが楽しむことが来村者への最大のおもてなし

【イモリ谷から学ぶ】



活動理念

自分たちが楽しむことが第一

昔から住んでいる人もU・Iターン者も松本集落での暮らしに満足している。集落での暮らしを良いものと自己評価することが重要で、それによって地域での活動に積極的になっていくという好循環が生まれる。

教育としての農村体験

地域の生業をまるごと体験

松本営農組合で行っている大豆栽培、その大豆から豆腐をつくる加工グループ等と連携して、イモリ谷の農業を支える大豆生産・加工の一連を小学生等に体験させ、農業体験を通した食育などの教育効果にもつながっている。

人材

U・Iターン者の参画が村に元気を与える

自分たちが楽しみ、それをホスピタリティに活かすことが来村者への最大のアピールとなり、U・Iターン者の増加に寄与している。そして、彼らのように新鮮な価値観をもった人材を積極的に村づくりに溶け込ませることで、古い習慣やしがらみがなく、角度の違った意見・アイデアが村づくりに活かされる。

組織の連携

住民総参加で取り組む

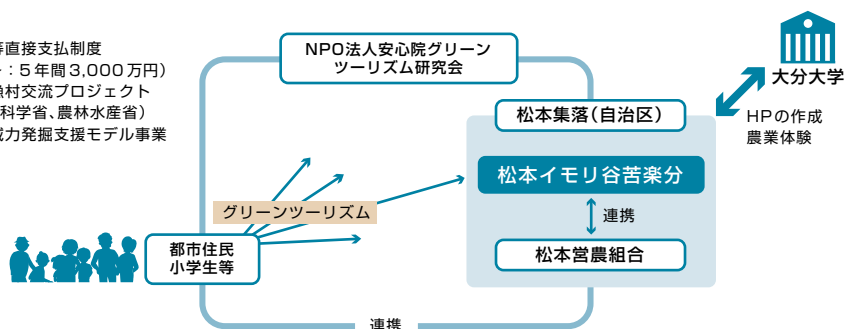
総戸数56戸の小さな集落であるため、全ての世帯数が参加可能な規模であり、総参加で取り組むことにより、集落に一体感が生まれる。



活用した組織と制度

イモリ谷で子どもや学生等が農村体験

- ・中山間地域等直接支払制度
(平成12年～：5年間3,000万円)
- ・子ども農山漁村交流プロジェクト
(総務省、文部科学省、農林水産省)
- ・農山漁村地域力発掘支援モデル事業
(農林水産省)



足を引っ張らずに、手を引っ張ろう



安心院松本イモリ谷苦楽分 荷宮英二氏

私は安心院町の小さな村「松本イモリ谷」で農業をやっています。経済的に豊かとはいえませんが、楽しく暮らしています。

10年前に「つまらんもんじゃけど食べちょくれ」と漬物を勧めていたおばちゃんが、今では「美味しいき食べちょくれ」と自信をもって勧めます。夜の真っ暗闇を卑下していたおじちゃんが、旅人に「星がよう見えるじゃろ」と誇らしげに語ります。「何もないけど、なんでもある」そんな風に村人が思えたら、村は大きく変わります。「田舎だからできること」「足を引っ張らず、手を引っ張ろう」を合言葉に安心院のグリーンツーリズムは始まりました。農村の意識改革です。田舎特有の閉鎖的考え方や、長年の固定化された概念を変えることは難しいですが、気持ちの持ち方を変えなければ、高齢化と少子化等で確実に村は減びます。

意識改革のきっかけとなるのがグリーンツーリズムによる交流です。旅人の何気ない一言が村人の考えを一変させることもあります。修学旅行生の涙を見て、村人も感動をもらいます。また、集落グリーンツーリズムを通じて多くの応援団もできました。高齢化が進む村は応援団の人たちの力を借りなければ生き残れません。

村に移り住む人も増えています。イモリ谷の総戸数56戸のうちIターン者が9戸も占めており、現在イモリ谷には空き家がありません。市町村合併で地域を大きくする方向に進んでいますが、人口約150人とほんの小さな集落「イモリ谷」では、交流・連携のネットワークと村人の力をあわせた活動によって「田舎・農業は自分たちで守っていく」という意識が高まっています。今後もこの信念を維持し、楽しく活動を持続していきます。



今後の課題・展望

NPO法人化による幅広い活動へ

目標1

イモリ谷苦楽分のNPO化

任意の組織から、NPO法人化し、村おこしの中核組織として幅広い活動を行う。

目標2

農村塾・自然塾の開校

農業体験学習の取組に加え、農村の理解の場、教育分野への農業の体験をプログラム化、食農・環境教育の活動を展開する。

目標3

農村レストラン開設、組織的な農村民泊

地域独自の食材開発による農村レストランの開設。また、個別対応の農家民泊から組織的な運営による民泊へと展開する。

目標4

技術の伝承

集落内の人材バンクとしての「百匠集団イモリ組」を結成し、イモリ谷の様々な技術を地域内外へ伝承する。

関連・関係する団体

NPO法人 安心院グリーンツーリズム研究会 〒872-0521 大分県宇佐市安心院町下毛1046 Tel : 0978-44-1158
宇佐両院地域資源活用協議会「一輝(かがやき)」 〒872-0841 大分県宇佐市安心院町矢畑487-1 Tel : 0978-44-4244

住民の手で集落点検・将来構想づくりを実施！ “小さな行政”によるトータルでの地域づくり

昭和47年「自らの地域は自らの手で」という理念のもと設立された川根振興協議会では、役員会の下、総務、農林、教育、福祉、文化など、一般的に行政が有する全ての部門の窓口を網羅した“小さな行政”ともいべき組織体系をもつ。「環境」をテーマに「エコミュージアム」「ほたるまつり」による都市交流と、お好み住宅によるＩターン・Ｕターン者の移住促進を図る。



背景と課題

人口流出・高齢化の加速

川根地区は、広島県北部、安芸高田市の北端に位置、農業と薪炭林を主産業とする山間農業地域である。昭和31年に川根村・来原村・船佐村が合併して高宮町に、また、平成16年に、高宮町を含む高田郡6町が合併して安芸高田市となった。

昭和40年代からの深刻な過疎化に対し、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための組織が必要であると強く認識され、昭和47年2月、「川根振興協議会」（以下、振興会）が発足した。

その直後の昭和47年7月、中国地方を集中豪雨が襲った。住民自ら援助班を編成し、災害復旧活動にあたった。これを契機として、地域復興への強い意志が生まれ、広範にわたる地域づくり活動が開始された。



取組のきっかけ

川根夢ろまん宣言

平成3年には、地域住民自らの手で集落点検を行い、各集落の自慢、良いところを出し合って、川根の将来構想図『川根夢ろまん宣言』を作成した。この将来ビジョンが、その後のすべての活動の土台となっている。

また、平成4年、子どもの減少により廃校になった川根中学校跡地の活用方法について、企画段階から振興会が関わった。そして、地域の「教育文化機能」がなくならないよう「川根地区全体を“環境の博物館”とし、学び受け継いでいくための施設をつくろう」と考え、交流拠点施設「エコミュージアム川根」が設置された。施設自体は市が所有するが、管理・運営は振興会、地元企業、助成会などから成る「エコミュージアム川根運営協会」が行っている。

川根振興協議会

所在地：〒739-1801

広島県安芸高田市

高宮町川根

（「エコミュージアム川根」内）

連絡先：0826-58-0001

FAX：0826-58-0456

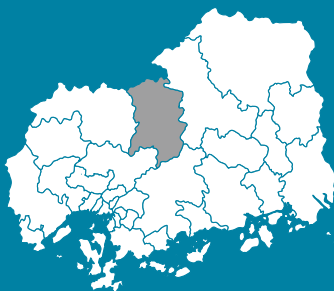
広島県安芸高田市

総人口：32,775人

高齢化率：40.4%

世帯数：13,225世帯

総面積：537.79 km²





取組と成果

都市交流と定住促進、トータルな地域づくり

取組 1

中学校跡地を活用した交流拠点施設の整備

川根地区全体を“環境の博物館”とし、学び受け継いでいくため施設をつくろうと考え、郷土料理を提供する交流宿泊施設「エコミュージアム川根」が開設された。この建物の一部には、川根中学校舎の廊下の壁板や構造材が仕上げ材として使われている。



取組 2

ほたるまつりと農家庭先味めぐり

地域に群舞するホタルの育成環境を守るとともに、地区外からの「人の流れ」を「小さな経済」につなげるために「ほたるまつり」を開催。あわせて、散策する道路沿いの農家が特産品の販売や自慢の郷土料理をふるまう「農家庭先味めぐり」や、郷土芸能の披露などが行われる。

取組 3

お好み住宅

小学校の維持と地域の担い手確保のため、入居者が設計に関われる公営住宅「お好み住宅」を市へ提案。地域活動への参加や義務教育終了までの子どもがいることを条件に、更地のときに募集をかけ、その金額枠の中で入居者の好みの設計をできるようにした。

取組 4

地域は地域で支えるトータルケア

平成12年、地域唯一の物販店だったJA店舗が撤退した。地域の生活を守るため、JA店舗の跡地に住民出資により「ふれあいマーケット」を設置。ガソリンスタンド（ふれあいスタンド）も併設し、運営を行う。

また、安心して住める地域づくりのため、一人一日一円募金を行う。この募金を財源に独り暮らし高齢者宅への弁当配達などを通じて、高齢者への訪問活動を続けている。



成果

年間4,000人余の利用者

エコミュージアム川根では宿泊のほか、四季折々の薬膳料理、地元でとれた鮎、ヤマメといった食材を提供する。都市住民や視察の受け入れなどによって、年間4,000人を超える利用者が訪れている。

都市住民との交流

ほたるまつりの開催によって、自然以外に何もなかった地域に、バスツアーなどによって、5,000人余の人々が訪れるようになった。

地域雇用の創出

地場産業が少ない地域ではあるが、エコミュージアム川根では、地元住民16名の雇用の場を創出している。

I・Uターンの増加

18世帯76人がI・Uターンにより入居。今では、元々地元に住んでいた者よりも、移住者からの通学児童・生徒の方が多くなるまでになった。



山村振興のキーポイント

地域で考え、地域で支え、地域で行動

【川根地区から学ぶ】



危機感、責任感

儲けじゃない

地域がやらなきゃ、地域がもたん

振興協議会は「トータルでの地域づくり」を目指し、福祉や教育など、儲けにはつながらない色々なことに取り組んでいる。役員もしょっちゅう集まり、単身高齢者への声がけ・宅配もすべて無報酬でやっている。過疎・高齢化が進む山村地域でみんなが生きていくためには、何事も地域として取り組まないとはいけない。

地域の誇り

自分たちの地域自慢が一番強いPR

エコミュージアム川根がオープンしたとき、大々的な広報、PR活動は特にしなかった。その代わり、地域に住む者や、嫁いだり働きに出たりした者が、親戚や友人に「うちの地域にこんな施設が出来たよ」とPRしてくれた。地域を誇りに思うことが、外から人を招くことにつながっている。

地域で考え行動する

この地域でこう生きたいという

自分たちの思いがまずなければならない

例えば「ほたるまつり」などは、比較的簡単に取り組める。しかし、手段だけを真似ても先につながらない。その意味で地域づくりの理念をまとめた「夢ろまん」が活動の全ての土台となっている。

子どもも地域づくりへ参加

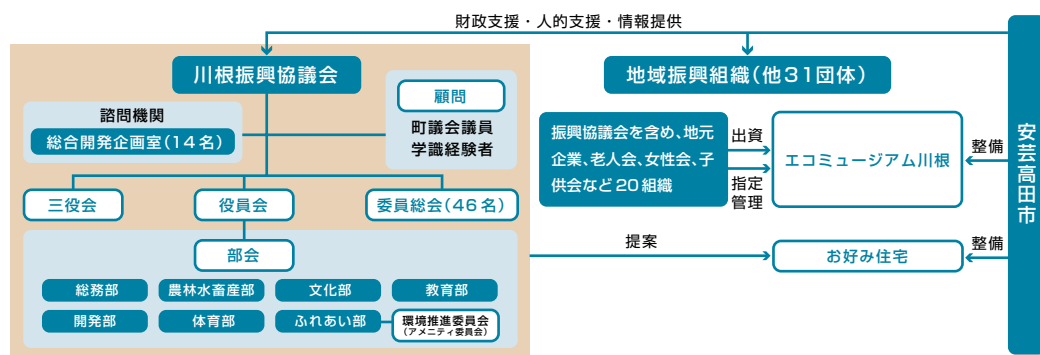
皆で地域づくりに参加し 地域への愛着を育む

道路改良でバイパスが出来るときに渡す橋の名前を、小学生が色々意見を出して「若愛橋」に決めた。完成した橋に、皆で絵を描いて、石ころを貼り付けた。このように、自分たちで地域をつくることで、出て行くにせよ残るにせよ、地域に愛着をもつような教育ができ、将来の担い手につながっていくと考えている。



活用した組織と制度

地域が行政に提案し、地域が運営する



その人に聞く

農村の役割は、環境を守ること エコミュージアムは、その意思表示です

エコミュージアム川根 指導員 永岡賢治 氏



川根は“江の川”の支流で、自分たちが川を汚しさえしなければ、下流の（都市の）環境は保たれると考えました。以前から、都市と農村との格差が起きていましたが、いずれは農村が有する“環境”の時代が来ると考えていました。今でも、川根のように雪が多い山あいで作物が良く育たない条件の悪い地域では、都市との格差は存在します。しかし、都市と農村との関係の中で、やはり農村が役割を果たさないと、都市は理解してくれないだろう。農村の役割として、農村がもつ“環境”を守っていくべきと考えています。

環境といっても難しいテーマではなく、例えば「ホテルがたくさん棲む“環境”は、人間にとってもよい“環境”だ」という意味を込めて「ほたるまつり」を開催しています。

昭和47年以降、地域づくりへの意識で結束した

といっても、もちろん中には積極的でない人もいます。でも、やはり、年をとってから分かるんですよ。地域が支えあわないと、生きられない。年をとったら余計に分かります。

地域自治の仕組みづくりは、あせらないこと。人をまとめるというのは時間がかかるものです。川根も昭和47年からの歴史があるからこそ、今の姿があります。



今後の課題・展望

交流から移住・定住へ、担い手確保による地域活動の推進

目標1

交流の促進から 二地域居住の 推進へ

農村景観やホテルの生息環境の保全、伝統文化の継承、川根ならではの“もてなし”等により交流活動を推進すると共に、団塊の世代の活動の場の確保とその受け皿の確保対策を推進し、「二地域居住」等の新たな居住形態への対応を行っていく。

目標2

地域力・地域連携 の強化

高齢化とともに人口減少、担い手不足が懸念される中、もやいの精神による内発力を高め、地域自治機能の拡充強化を図るため、組織活動を強化し集落間連携を高める。
また、誰もが出番のある地域づくり活動の展開と、多くの住民参画のため「一人一票制」の導入を進める。

目標3

経済活動を通じた 地域活性化と 福祉活動の推進

農業生産活動を通じた地域産業の活性化として、特産の「ゆず」製品の拡販と生産体制の強化を図る。また、経済活動とともに、高齢者が車の運転ができなくなることを見据えた福祉タクシーの振興会での運営など、経済活動と福祉活動とを結びこで地域活動の継続を図る。

関連・関係する団体

安芸高田市役所（協働のまちづくり・地域振興会） 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel：0826-42-2111